

2013 年度版「日本のジャーナリスト調査」を読む —地域ジャーナリズムの課題—

大 井 眞 二*

目 次

はじめに

1. 2013 年日本のジャーナリスト調査
2. 役割概念と遂行度
3. 活動に関わる影響要因
4. 活動を取り巻く環境要因
5. 倫理的問題と倫理観
6. 新旧メディアの関係
7. プロフェッショナリズムと活動評価

結 論

はじめに

本稿は、日本大学法学部新聞学研究所が行ったシンポジウム「2013 年度版「日本のジャーナリスト調査」を読む—地域ジャーナリズムの課題」に関わる報告を基調とし、若干の論点や資料などを加えて論文としたものである。この論文化には二つの意味を込めており、一つはシンポジウムという形式にともなうある種の冗長さを論文形式に変えることで解消すること、もう一つは時間的制約の中で省略せざるを得なかった論点を、コンテキストを損なわない範囲で取り込むこと、である。

日本大学法学部新聞学科は、昭和 22（1947）年に創立され、およそ 70 年の歴史をもつ。しかしながら学部直接つながる大学院を長らくもたず、その意味で積年の課題であった独立の大学院研究科、新聞学研究科新聞学専攻を平成 22（2010）年に新しい独立研究科として、創設した⁽¹⁾。主な教育内容としては、デジタル・メディア時代の新たな公共性原理に基づくジャーナリズム研究、それを実践に移すための教育とりわけ社会人教育、そして地域に根ざした東アジアのジャーナリズム研究を掲げ、創設間もないながらも一定の成果を収めてきた。特にアジアを焦点化したジャーナリズム研究については、多くの留学生を引き付け二国間に関わる研究テーマの論文を生み出している。

新聞学研究科はそれに先立つ平成 7（2007）年に創設された新聞学研究所と密接な関係を持ち、ある意味では研究所の創設を踏まえて新聞学研究科が創設されたという経緯をもつ。つまり、大学院教育の実質化のための受け皿として様々な研究プロジェクトを実行する研究組織を必要とし、そ

*おおい しんじ 日本大学法学部新聞学科 教授

れが新聞学研究所であった。

1. 2013 年日本のジャーナリスト調査

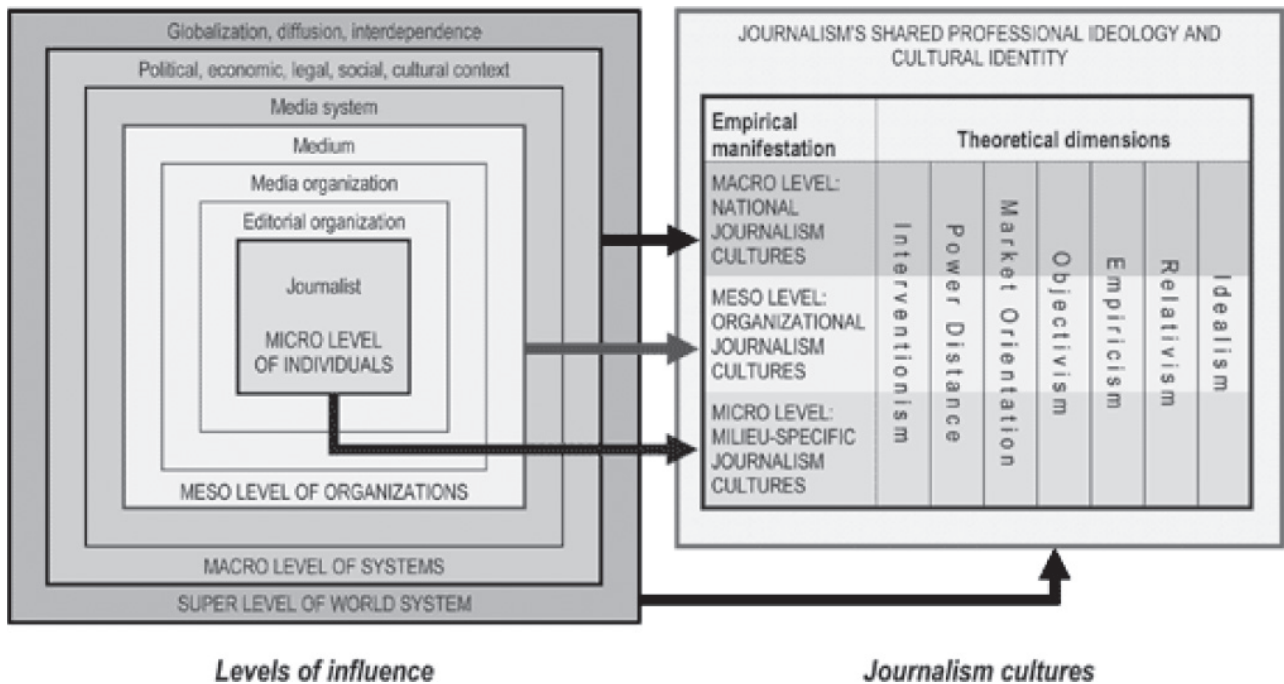
われわれは、こうした大学院や新聞学研究所の方向性と関連づけて 2013 年度に「日本のジャーナリスト調査」⁽²⁾を実施した。この 2013 年度版「日本ジャーナリスト調査」は、70 以上の国や地域が参加する大きな国際的なジャーナリズム研究プロジェクト、Worlds of Journalism Study (WJS)⁽³⁾の一部という性格を持つ。ここで注目すべきはプロジェクトタイトルの「Worlds」である。「World」ではなく複数形の「Worlds」とする理由である。周知のとおり、グローバルに俯瞰したとき、これまでのジャーナリズム研究・教育は主として欧米中心の研究の方法論や研究テーマ設定に偏し、その他の世界のジャーナリズムの文化は等閑視される傾向があった。近年ようやくジャーナリズム研究の脱西欧化、非西欧化が叫ばれはじめたが、それを実質化する研究プロジェクトはそれほど進行していない。こうして状況をふまえて、WJS のプロジェクトは、ジャーナリズムの世界は欧米中心のたった一つのジャーナリズムだけでなく、他の世界にはもっと多様なジャーナリズムの世界が、文化が存在するのであり、それを比較研究することで、ジャーナリズムスタディーズの脱西欧化、非西欧化をはかることを目的としている。この目的は極めて重要であり、われわれは WJS の趣旨に賛同し、それが故に WJS の呼びかけに応じて国際ジャーナリズム比較プロジェクトに参加することとし、2013 年版のジャーナリスト調査を実行したのである。

こうして WJS の研究プロジェクトは、欧米だけでなく日本を含めた非西欧的な社会のジャーナリズム文化の現実を描出することを目的とするため、調査対象として西欧、非西欧を問わず独裁的な体制のもとにある国や民主化の途上にある国や社会のジャーナリストを含めた。比較研究にとって「類似と相違」は極めて重要であり、われわれは「類似と比較」を析出するため、その土台となる比較の指標を作成した。それは各国研究チームが調査に用いる「共通の質問票」⁽⁴⁾であり、われわれは繰り返し他国の研究者と議論を重ねて調査票を作成した。それゆえ、日本のジャーナリストやジャーナリズム研究者にとって意外と思えるような質問項目、具体的にはジャーナリストに活動の自由が保障されていない国や社会のジャーナリズムに特有と思われる質問項目も含まれている。それ故のちに検討するが、日本の場合は総じて非西欧的な回答の割合が非常に低い傾向が見られる。

全体の枠組は、図 1 にあるように Journalism cultures、つまり、複数形のジャーナリズムの文化、世界の文化の描出がこのプロジェクトにとって重要な論点となる。

「2013 年ジャーナリスト調査」を実施した後、新聞学研究所では第 1 回目のシンポジウムを 2013 年に開催した。そこではジャーナリズムの全体的な状況について、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、NHK、日本テレビといった中央のニュースメディアのジャーナリストを招き、得られた調査の結果をもとにパネル討論を行った。⁽⁵⁾本論文は、このシンポジウムは受けた第 2 回のシンポジウムとして「ローカルへの視点」を焦点化し、以下三つの論点を主として扱っている。第一は新聞と TV を比較したメディア特性、第二は特に TV に焦点化した、地域のジャーナリズム状況、第三は地域ジャーナリズムの課題である。

図表 1 2013 年版日本ジャーナリスト調査 /Worlds of Journalism Study



2. ジャーナリズムの役割概念と遂行度

まずいささか長文になるが「2013 年ジャーナリスト調査」の「自由回答」を紹介したい。

私たちローカルメディアが全国的に論じられる対象になることはほとんどないが、原発事故によって否が応でもその渦中に入らざるをえなかった。情報の受け手、特に被災者からすると、WEB 関連のメディアと既存メディアの問題が最も深刻だったのではないだろうか。ネットメディアは、問答無用と言うが如く既存メディアを切り捨て、既存メディアはネットメディアを無視するというシーンが少なくなかった。大災害時に双方のメディアが互いに有効に機能しない不幸からは早く抜け出さなければならない。両者は相互に補充し合うが、互いの機能を認識した上で相乗効果により活性化する方向が見つけられるよう願う。そのキーワードは「メディア」ではなく様々な意味での「受け手」と考える。

「自由回答の」冒頭の部分が重要な論点である。われわれは自身の反省を込めて認めざるをえないこと、「地方の等閑視」がここに書かれている。われわれはメディア、ジャーナリズムを論じる時に、中央を中心として研究や議論をすすめるがちな弊をもっている。この地方の等閑視は、日本だけではなく、地方に焦点を当てた研究は諸外国でも非常に少ないのである。例えばアメリカの場合でも、新聞であればクオリティ・ペーパー、TV ではネットワークに分析の焦点を絞り、他方で豊かなジャーナリズムの文化をもつ地方は慮外におかれるのである。⁽⁶⁾

われわれは、もっと地方的な、リージョナルなものに注目する必要があるが、問題はどのように研究課題として地方、地域のジャーナリズムの焦点化をはかればいいのかということであり、われわれは二つの調査を参考にして質問票を作成した。

一つには、David Weaver と Lars Wilnut が「The Global Journalists in the 21st Century」で指標として用いている米国を中心としたジャーナリストの「役割」概念がある。それらは「情報提供」⁽⁷⁾

的」、「解釈的」、「敵対的」、「動員的」の4つの役割から構成され、一つの役割概念化の試みと言えるだろう。これに対して、WJSの国際ジャーナリズム調査では、非西欧の国や社会をも対象にするため、類似と相違が明確になるような役割概念をこの中では用いている。例えば、ジャーナリズムはある種の「社会的な使命」に積極的に係わっていくべきか。総じていえば、西欧型のジャーナリズムは、積極的に参加すべきではない、むしろ当事者なるべきではないという考え方に立つ。ところが、非西欧型では積極的に国家の事業、政府の様々な政策に係わっていくべきだと考える。

二つ目は「権力の監視」に関わるもので、主として欧米型、西欧型が中心になる役割概念であるが、他方非西欧型では、監視よりも「権力に対する忠誠」などが非常に重要と見なされる。さらに、オーディエンスをどのように措定するかの問題もあり、市場志向、言い換えれば「消費者」志向なのか、それとも公共圏志向、「市民」志向なのかという問題設定である。

さて図表2は、日本においてどのようなジャーナリズムの役割が重要と考えられているのかを示しており、図表3は、重要と評価されるジャーナリズムの役割が実際どの程度果たされているのかを示している。ジャーナリズムの役割として規範的に重要だが、実践的には十分果たされていないことがいくらかでもあり得る。

メディアによる差異があまり見られないので図表2では省略した質問項目、例えば「観察者に徹する」、「あるがままの出来事を報道する」や「時事問題の分析を提供する」といった正確な報道や複雑な問題の解説などのジャーナリズムの役割や、「政治指導者を監視・調査する」、「ビジネスを監視・調査する」などの権力の監視に関する役割は、総じてメディアを横断して高く評価された。例えば「あるがままの出来事の報道」の役割については、90%以上の被験者が重要と評価をし、「時事問題の分析の提供」や「権力の監視」では100%近くが高く評価しているのである。つまり

図表2 ジャーナリズムの役割の重要性

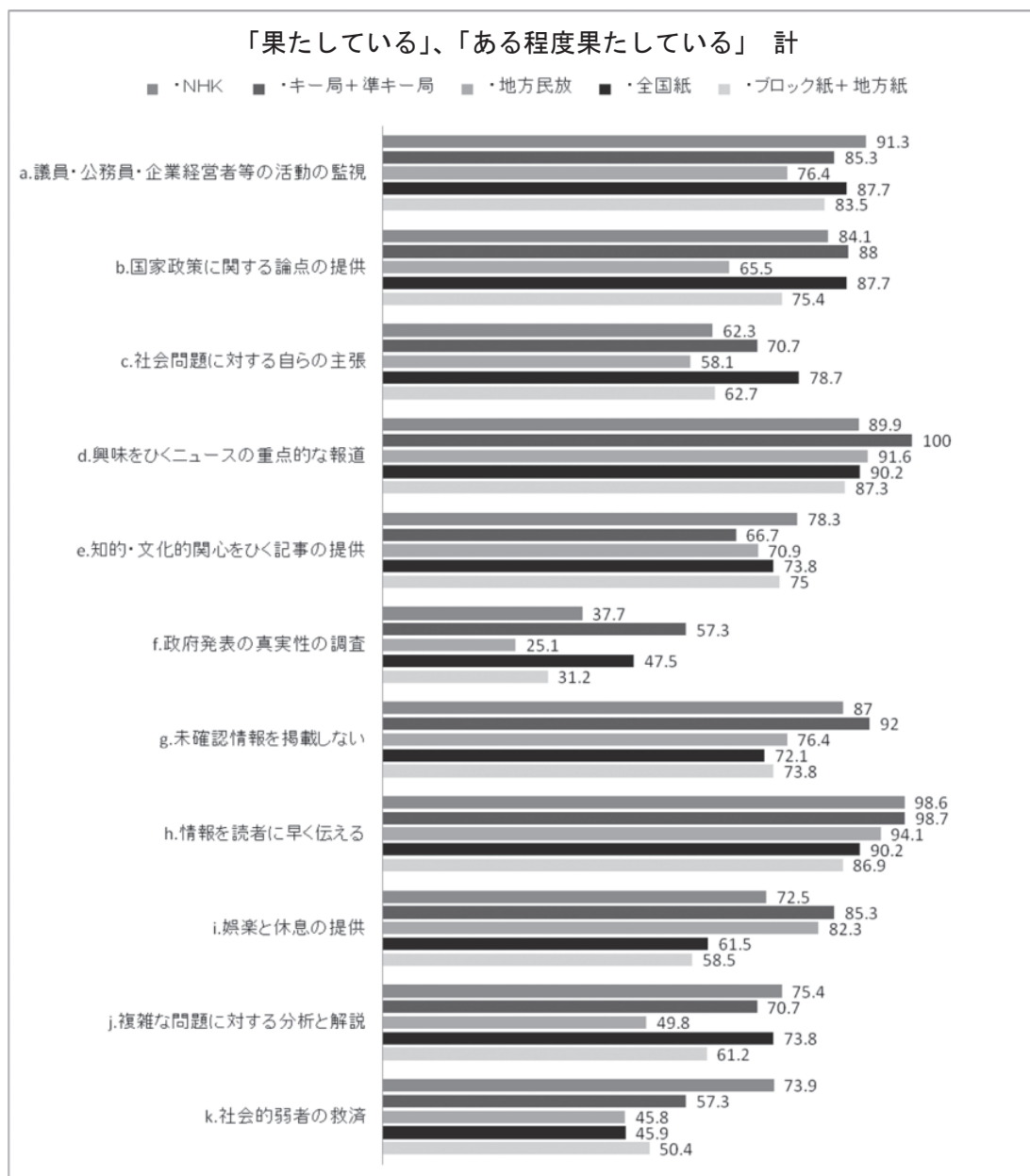
重要な役割概念 重要である（とても重要である+かなり重要である+まあ重要である）%	全 体 (729)	NHK (69)	キー局放 (75)	地方民放 (203)	新 聞 (382)
j) 国家の発展を支援する	82.9	89.9	90.7	83.3	79.8
k) 政治指導者の好意的なイメージを伝える	9.1	2.9	10.7	8.9	9.9
l) 政府の政策を支持する	13.6	7.2	13.3	13.3	14.9
m) 娯楽と休息を提供する	75.6	66.7	70.7	81.8	74.9
n) もっとも多くの読者・視聴者を引き付ける種類のニュースを提供する	78.2	82.6	84.0	75.9	77.5
o) 日常生活のための助言、方向づけ、指示を与える	79.8	87.0	85.3	76.4	79.3
p) 人びとが政治的決定をするために必要な情報を提供する	97.3	98.6	98.7	97.0	96.9
q) 政治活動に人びとが参加するよう動機づける	81.8	81.2	81.3	75.9	85.1
r) 人びとに見解を表明するように促す	59.8	60.9	69.3	54.2	60.7

これらの項目については、中央と地方の間に、新聞と TV の間に、ほとんど差異はないが、「政府の敵対者となる」についてはやや NHK の低い評価が目につく程度である。

次に中央メディアと地方メディアの評価の差異については、例えば地方民放では、「m. 娯楽と休息を与える」といったオーディエンスに楽しみや安らぎを与えるといったジャーナリズムの役割が他メディアに比して、重要視されているように思われる。

図表 3 は、重要視されるジャーナリズムの役割がどの程度果たされているかを示しており、図表 2 との比較が議論の中心となる。全体を俯瞰すると、例えば「h. 情報を早く伝える」や「d. 興味を引くニュースの重点的な報道」はメディアを問わず非常に高い数値（民放キー局は 100%）を示し、「g. 未確認情報を掲載しない」も 8 割弱が高く評価している。他方で、権力の監視は全体として 8

図表 3 ジャーナリズム機能の遂行度



割が果たしていると評価するが、その役割を掘り下げた活動、調査報道というべき「政府発表の真実性の調査」では35.5%に下がるのである。また非常に重要だと評価されるが、その役割が現実には果たされていないという評価は、「j. 複雑な問題に対する分析と解説」が目立ち、地方民放TVの場合は「果たしている」という評価は50%を切り、「ある程度果たしている」を加えて、ようやく50%となる。また「k. 社会的弱者の救済」にWJSの調査で扱っていない項目だが、NHKが73.9%キー局・準キー局が57.3%という数字が並ぶ。この項目は日本のジャーナリズム文化の特徴を議論する際の重要な論点となるだろう。

3. ジャーナリズム活動に関わる影響要因

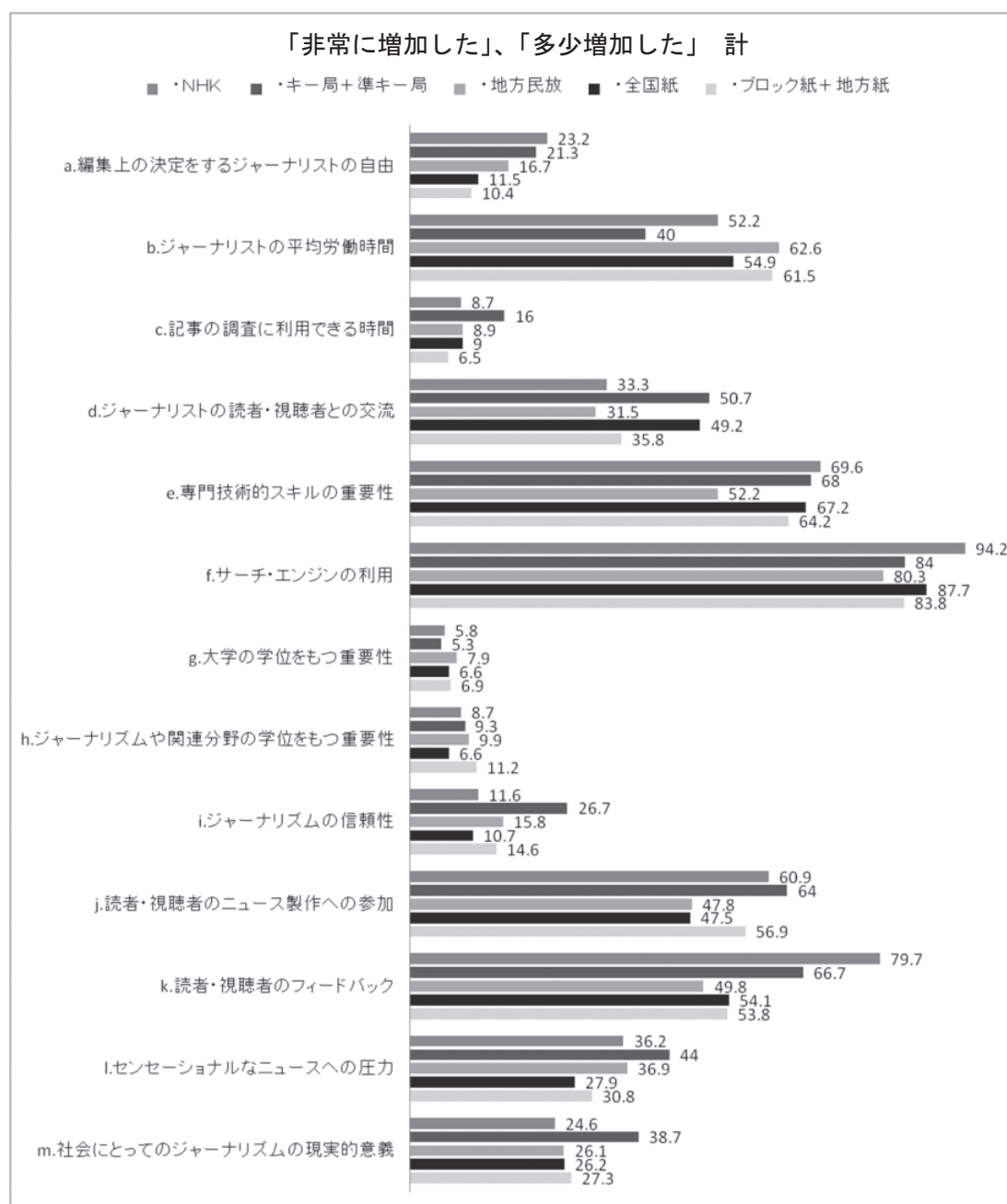
次に、ジャーナリズムの活動に影響する様々な要因に関する論点を取り上げる。ジャーナリズム活動に対する影響が「強まった」か、どうか議論の焦点となる。図表としてとりあげていないが、目立つ項目をとりだすと、次のようになる。全体として「広告の考慮」や「利益向上の圧力」が強まったと評価するのは、それぞれ50.8%と58.3%となり、変わらないとするのが40.5%と35.0%である。これを詳しく見ると、「広告を考慮」について民放の場合は、キー局は45.3%が、地方民放は64%が、「影響が強まった」と評価している。他方「変わらない」の評価はキー局で52.0%であり、「強まった」より高いが、地方民放では「変わらない」が27.1%で「強まった」の評価は倍以上の「64.0%」となる。この傾向は「利益向上の圧力」についても見られ、地方民放の場合、「強まった」は62.1%、「変わらない」は半分弱の31.5%であった。これらの数字から、地方民放の場合、経営上の圧力が高まっているように見受けられるのである。

他の項目について目を転じると、ソーシャルメディアについての評価が興味深い。「ブログのようなユーザーの作るコンテンツ」や「TwitterやFacebookのようなソーシャルメディア」について、調査対象のメディアの中でNHKはもっとも高く「強まった」と評価している。前者は92.8%、後者は98.6%で、対応する地方民放の数字は79.3%、85.8%である。確かに、NHKはWebを使った放送など、ネットを使ったインタラクティブな番組展開を図っているように見受けられ、そうした事情がこの評価に関係するように思われる。これらに「読者・視聴者のニュース製作への参加」や「読者・視聴者のフィードバック」についてのNHKの高い評価をつなげると、NHKのある種のソーシャル・メディアに対する積極的な姿勢が見えてくるように思われる。

次に図表4は、ジャーナリズム活動の基盤に与える要因についての評価を示している。これらには内部的な要因もあれば外部的なそれもあるが、ここで注目すべきは「ジャーナリストの平均労働時間」と「記事の調査に利用できる時間」であり、ジャーナリズムの労働環境の悪化を見て取ることができる。労働時間は増加し、取材活動の時間は減少していることを示している。例えば「ジャーナリストの平均労働時間」でいえば、地方民放の場合は30%が不変と評価するものの、その倍以上の62.6%は増加したと回答しているのである。

こうした労働環境に関しては、さらに被験者にフェースシートで「兼務する仕事」をたずねており、それによると「兼務している仕事」をもつのは、NHKは2.9%でしかないが、キー局は13%、地方民放は21.2%となっている。仕事は増えそれに伴い労働時間は増えているが、それに対応すべき「記事の調査に利用できる時間」が増えていない、という労働環境の悪化を見て取ることのできるのである。

図表 4 ジャーナリズム活動の基盤の変化



次に注目すべきは、「ジャーナリズムの信頼性」と「社会にとってのジャーナリズムの現実的意義」に関する調査結果である。ジャーナリズムの信頼性が増加したと評価するのは、メディア全体で被験者の15.2%と総じて低い。全体で不変の回答は3割弱であり、ジャーナリズムの信頼性が減少していると評価することができそうである。この信頼性の問題と重要な関連を持つ「社会にとってのジャーナリズムの現代的意義」の回答を重ね合わせてみると、ジャーナリズムの重要な資源たる信頼性やジャーナリズムの社会的意義に関するジャーナリストのアンビバレントな評価をうかがうことができそうである。

ここである地方TV局の「自由回答」を紹介したい。

「テレビ報道についていえば、ジャーナリズムよりも企業論理が優先することでジャーナリズムの質があがらないという問題があると感じる。例えば民間放送局はたいていの場合少人数の記者が様々な分野を担当することになっていて、専門的な取材や調査報道をする物理的余裕が少ない。テレビ局は「株式会社」であるが、「報道機関」である。そのバランスが、現代ではかなり「株式会社」に偏っていると感じることもある」

加えて、「それでは、一部の通信社のような社団法人はどうかと考えると、やはり彼らも現場の記者は少なく、地元のテレビ局のほうがまだ取材力があるというのが現状である。今後ジャーナリズムにとって必要なことは報道の果たす役割を社会の中でもっと周知させること、同時にマス情報に触れる場合の態度を向上させるためのリテラシー教育ではないかと思う。これは政治についても言えることだと思うが、民度がジャーナリズムを育て、ジャーナリズムが民度を育て、より成熟した社会へと向かうのではないか」

重要な指摘だろう。

また、また地方民放の回答者は、「特にテレビジャーナリズムの現場では、経費削減により取材費、交通費の削減、人員の削減が目立つ。また、人事面でも報道のスペシャリストではなく、テレビマンとしてのゼネラリスト、全般的にテレビ局を見られる人間の育成に重点が置かれている。ジョブローテーションの名の下に、ローカルTV局では、報道に長く専門的に関わる人間は少なくなり取材源、情報網、報道内容は劣化する傾向も見られる。このため、報道が一過性のものが増え、継続的な取材はネット、ローカルともに少なくなっているように思える。1980年代後半から90年代にかけて、飛躍的にTV局が増加し、めざましいインターネットやソーシャルメディアの普及でTV局の媒体価値は昔に比べて低くなった。競争激化により経営問題に重点がおかれ報道機関としての役割、重要性は年々低下する傾向にある」と述べる。

こうした嘆息は、冒頭に引いた自由回答の「一過性の報道ではなくて、長期的な視野を持った調査報道といったことをしたいけれども、できない」地方ジャーナリズムの現状を物語っているように思われる。

次にジャーナリズム活動に影響する内部的要因を見てみたい（図表5）。日本では「企業ジャーナリズム（ジャーナリスト）」といった表現が人口に膾炙されるが、メディア組織の階層的な構造におけるジャーナリストの相互の関係性に関する項目について見ると、多くの被験者は「あなたの上司」、「会社の編集責任者」あるいは「会社の会長や社長」が「影響がある」と回答している。しかし他方で、全体として91.1%が自身の「個人的な価値観や信念」が「影響がある」と評価しているのである。この項目を別として、9割以上が「影響がある」とする項目は、キー局の「上司」（92.0%）、「編集責任者」（96.0%）だけである。「個人的な価値観や信念」が具体的に何を意味するかは調査からは不分明だが、ジャーナリズムの自律的なプロフェッショナルリズムの評価だとすれば、「企業ジャーナリズム」のロジックといかなる状況でプロフェッショナルリズムがコンフリクトを起こすのか、は興味深い研究課題となろう。

次に「広告のクライアントの考慮」や「利益の期待」についてはNHKが低い評価であるのは理解できるが、地方民放が他と比べて「影響がある」という評価が高めに出ていることが目に付く。

次に、外部的な要因を検討する（図表6）。「影響がある」とする評価が高いのは「競争関係にあるニュースメディア」であり、9割近い被験者がこの要因を指摘している。次に高い項目は「読

図表 5 内部的影響の要因

内部的影響要因 影響がある（大きな影響がある＋かなり影響がある＋まあ影響がある）％	全 体 (729)	NHK (69)	キー局放 (75)	地方民放 (203)	新 聞 (382)
a) あなたの個人的な価値観や信念	91.1	91.3	93.3	92.6	89.8
b) 同僚のスタッフ	78.2	75.4	78.7	75.4	80.1
c) あなたの上司	85.9	89.9	92.0	82.3	85.9
d) 会社の編集責任者	85.7	89.9	96.0	89.2	81.2
e) 会社の会長や社長	57.2	43.5	77.3	60.6	53.9
f) 編集方針・政策	83.1	79.7	86.7	87.7	80.6
g) 広告のクライアントへの考慮	48.4	7.20	48.0	66.5	46.3
h) 利益の期待	40.2	21.7	36.0	41.9	43.5
i) 読者・視聴者調査やデータ	73.9	75.4	89.3	76.8	69.1
j) ニュース取材資源の利用可能性	78.3	72.5	85.3	81.3	76.4
k) 時間の制約	92.5	94.2	93.3	93.6	91.4
l) ジャーナリズムの倫理	93.1	100.0	100.0	92.6	90.8
m) 宗教的考慮	27.8	30.4	29.3	32.5	24.6

者・視聴者からのフィードバック」である。デジタル・メディア時代のインタラクティブな環境、とりわけソーシャルメディアの普及などを前提にすれば、「フィードバック」の影響は十分首肯できる。この影響は9割のNHKを別にすれば、8割がフィードバックの影響を指摘する。

すでに指摘したように、われわれが参加しているWJSの調査は、独裁体制のもとにある、あるいは民主化の途上にある国や社会をも対象としているため、「法規制」、「検閲」、「政府官僚」、あるいは「軍・警察・国家安全保障」の影響を調査項目に入れている。従って、これらの項目の影響は日本では総じて低い、そうした中で「検閲」が他と比べ地方民放でやや高いのが目を引く。メディアが厳しく規制される国や社会で、「検閲」の影響が大きいのは理解できるが、日本ではこの検閲は「自己規制」や「自主規制」という意味を含めた「自己検閲」と理解されているかどうか、はこの調査から不明だが、いささか気になる数字である。というのも、別の質問項目で「メディア側の自主規制」の影響を尋ねており（図表7参照）、「影響がある」という評価は全体で61.0%、NHKは73.9%、次いでキー局70.7%、地方民放66.0%、地方新聞54.2%と続く。最後に、メディア毎でランダムな回答で目立つのは、「軍・警察・国家安全保障」である。もっとも高いのは地方民放で33.5%、もっとも低いNHKで18.8%である。この差異が何に起因するかは不分明である。

図表 6 取材・報道などの仕事に対する外部要因の影響

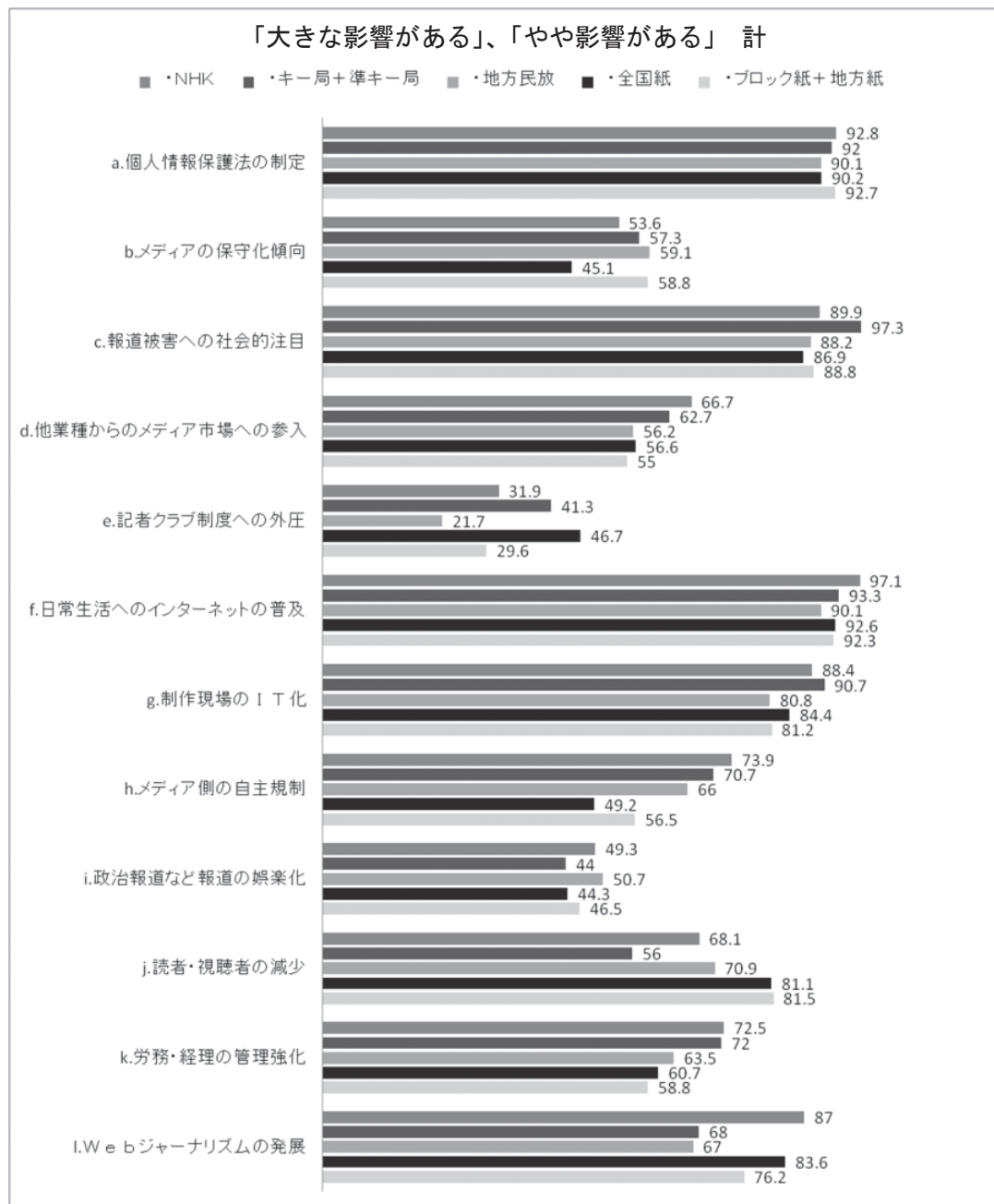
外部的要因 影響がある（大きな影響がある＋かなり影響がある＋まあ影響がある）％	全 体 (729)	NHK (69)	キー局放 (75)	地方民放 (203)	新 聞 (382)
a) あなたの友人、知人、家族	45.8	49.3	49.3	47.3	43.7
b) 他のメディアの同僚	51.9	44.9	56.0	57.1	49.5
c) 読者・視聴者からのフィードバック	82.7	91.3	82.7	79.3	83.0
d) 競争関係にあるニュースメディア	89.2	92.8	93.3	87.7	88.5
e) メディア法や規制	69.5	63.8	88.0	77.8	62.6
f) 情報へのアクセス	82.6	87.0	89.3	83.7	79.8
g) 検閲	17.8	11.6	17.3	23.6	16.0
h) 政府官僚	21.3	29.0	26.7	20.2	19.4
i) 圧力団体	15.4	20.3	22.7	13.3	14.1
j) パブリック・リレーションズ (PR)	36.9	31.9	40.0	43.8	33.5
k) 軍、警察、国家安全保障	24.7	18.8	29.3	33.5	20.2

4. ジャーナリズム活動を取り巻く環境要因

次に、「ジャーナリズムを取り巻く環境」がジャーナリズム活動に与える影響を検討する（図7）。被験者の回答は、質問項目全体についてメディア横断的に一致するものが多いのが特徴的であるが、中でも9割の一致度をもつ項目は、「個人情報保護法の制定」と「報道被害への社会的注目」である。2007年に行ったわれわれの調査「日本のジャーナリスト1000人調査」⁽⁸⁾でも同じ指摘がなされており、個人情報保護法は依然としてジャーナリズムの取材や報道活動の大きな制約要因になっている。

メディア技術の発展は近年とみに著しく、さまざまなメディアセクターで顕著に感じられるようになっているが、全体的な評価では、「日常生活へのインターネットの普及」（92.3%）、「制作現場のIT化」（83.3%）、「Webジャーナリズムの発展」（75.0%）の順で影響が報告されている。単位メディアを問わず、いわゆるマスメディアにおける「読者・視聴者の減少」は深刻な問題だが、影響があるとするのは全体で74.6%だが、その危機感度は地方新聞（81.4%）、地方民放（70.9%）、NHK（68.1%）と続くが、キー局は56.0%とやや危機感が薄いように思われる。

図表 7 ジャーナリズム活動への環境変化の影響



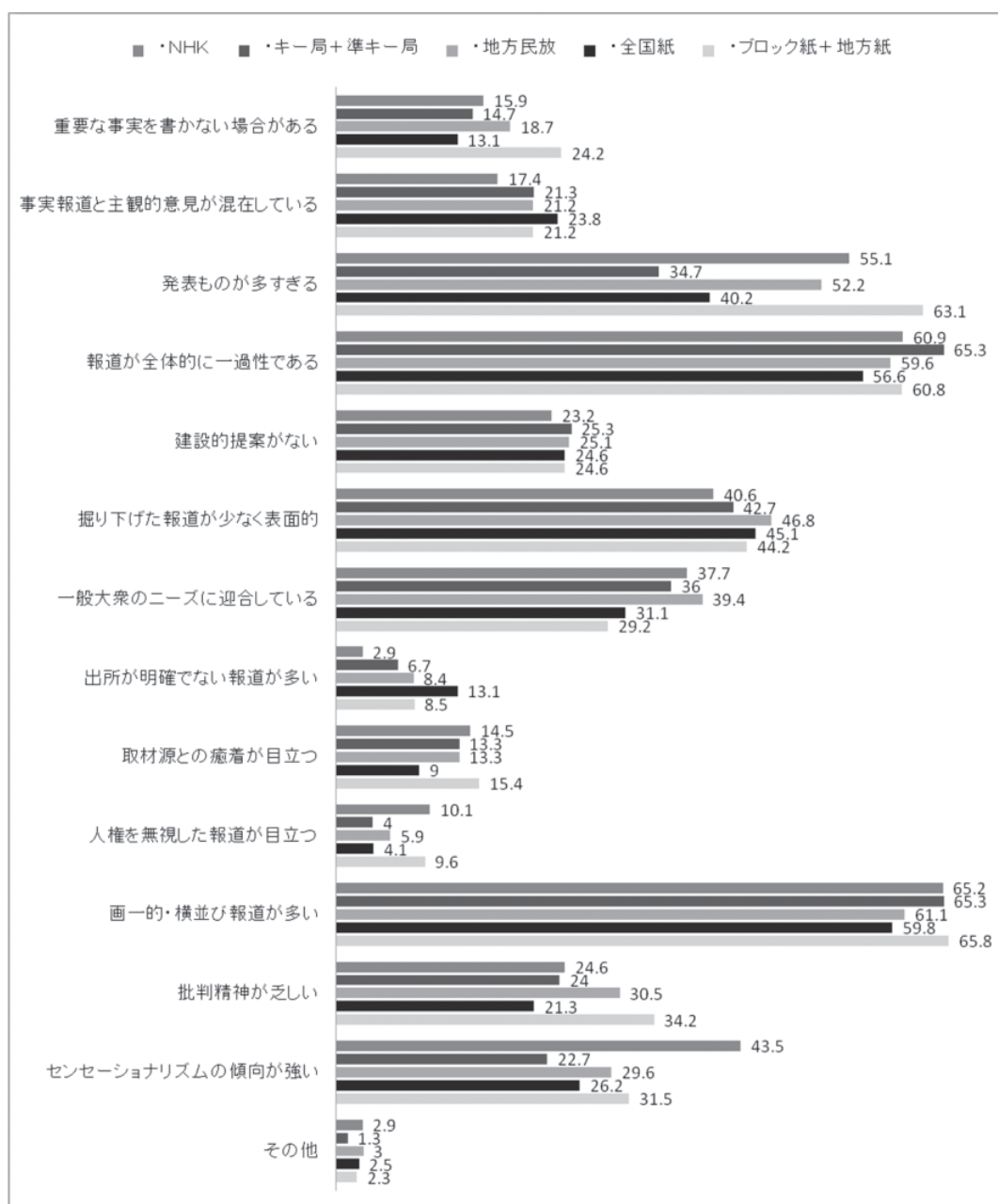
5. ジャーナリズムの問題と倫理観

次に日本のジャーナリズムが抱えている重要な問題を、日本のジャーナリストはどのように評価しているかを検討する（図表 8）。

この質問項目は、われわれが 2007 年に行った「日本のジャーナリスト 1000 人調査」から引き継いだベンチマークの質問である。ここでは紙幅の関係で二つの調査結果の比較対象を扱うことができないが、結論的に言えば、日本のジャーナリストの間で、問題視される実践に大きな変化はなかった。

本稿では多くのジャーナリストによって問題とされるジャーナリズムの実践とメディア毎で評価が分かれる項目に絞って検討を進めることにする。全体の評価でもっとも問題とされる実践は「画一的・横並び報道が多い」であり 63.4% の被験者がこれを指摘し、ついで「報道が全体的に一過性である」(60.2%)、そして「発表ものが多い」(52.2%) となる。半数を超える項目はこの3つで、これらに関する「掘り下げた報道が少なく表面的」が 44.6% で続く。「発表ものが多い」を問題とするのは、他のメディアは 50% 台だが、キー局は 34.7% と若干低く評価されており、また「センセーショナルな傾向が強い」ことをもっとも問題視するは NHK で 43.5% だが、他は 20% 台にとどまる。

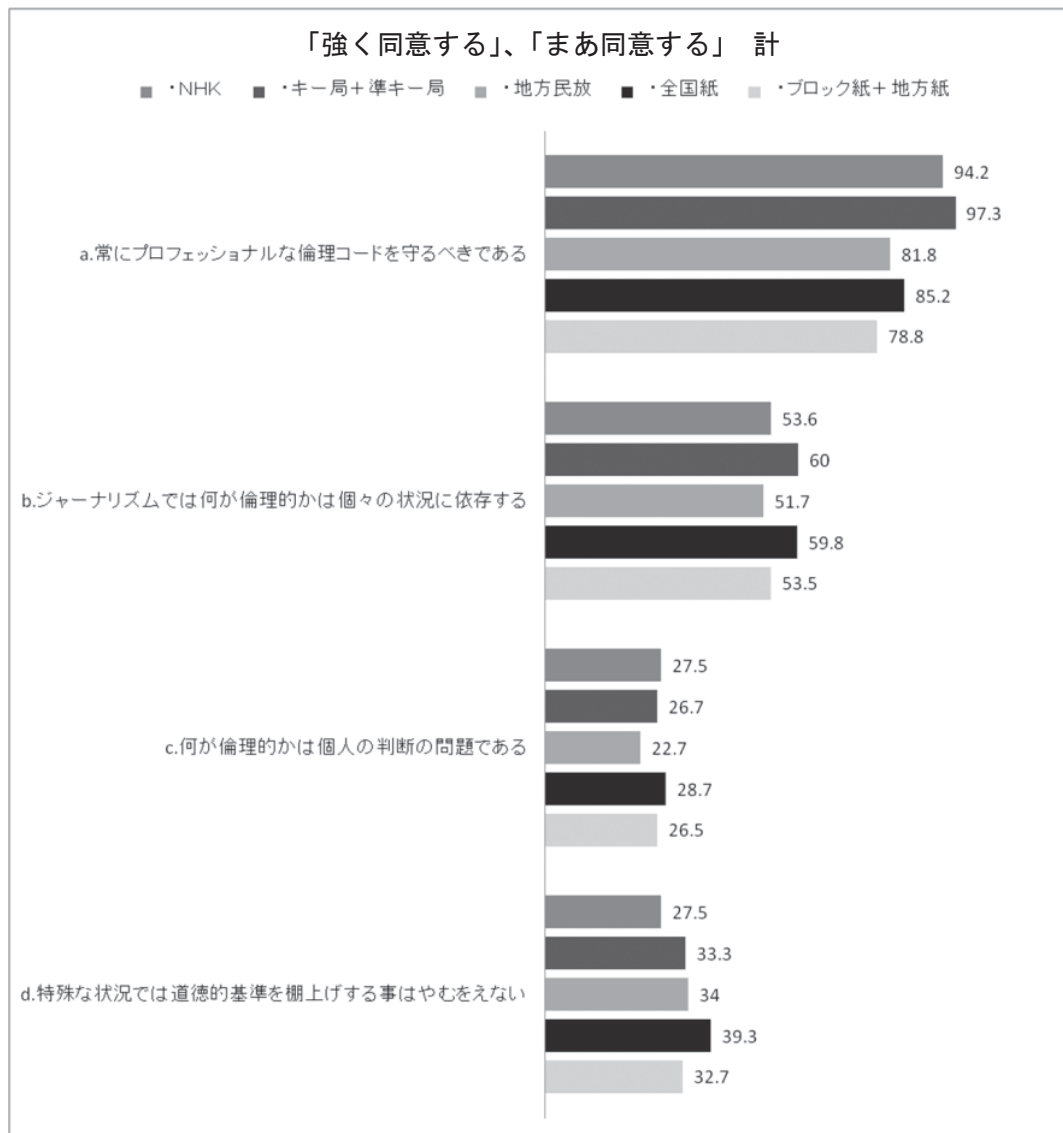
図表 8 現在のジャーナリズムの問題点



日本のジャーナリストは、日本のジャーナリズムに普遍的な倫理的な原理があると評価するのか、あるいはそうした原理はなく状況次第であるという評価なのか（図表9）。この質問はジャーナリストのプロフェッショナルな規範の存在やその拘束性を問うものだが、「常にプロフェッショナルな倫理コードを守るべきである」という倫理観をもつのは、いずれのメディアセクターでも8割を超え、守るべき普遍的な倫理コードが存在するというのが日本のジャーナリストの大半の考え方である。しかし表面的に矛盾するように思えるのは「何が倫理的かは、個々の状況に依存する」を評価する被験者が5割を超える事実である。例えばキー局は97.3%が普遍的倫理コードを支持する一方で、6割が「状況依存」にも同意しているのである。こうした一見矛盾する調査結果は、本稿では十分論じることができないが、WJSのパイロット調査ではロシアに見いだされるのである。われわれは、今のところ、こうした平行現象を説明する手立てをもっていないのである。

図表10は、ジャーナリズムの規範として、グローバルに非常に評価が別れる倫理的行為（ジレ

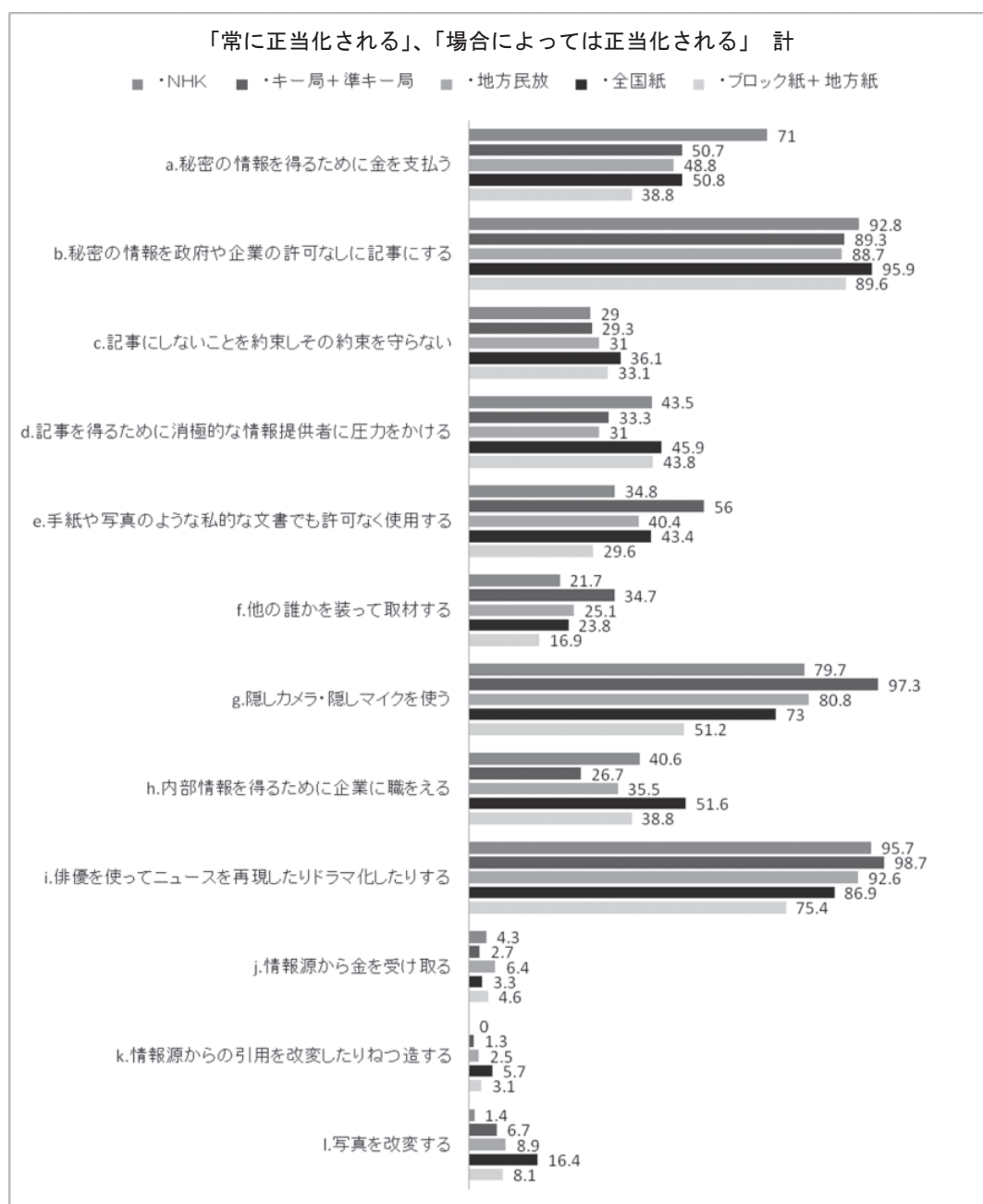
図表9 ジャーナリズムにおける倫理的アプローチ



ンマ)について尋ねている。例えば「秘密の情報を得るために金を支払う」は、国際的には「小切手ジャーナリズム (checkbook journalism)」と称される実践である⁽⁹⁾。英国に起源が求められる実践であり、ポジティブなコンテクストではあまり使われないタームであるが、NHKは予算が潤沢なのか、飛びぬけて肯定する評価が高い(71.0%)。しかし他のメディアではキー局の50.7%、地方民放44.8%、そして地方新聞42.7%と軒並み低い。

「記事にしない約束は守らねばならない」は国際的に唯一普遍的と見なされる倫理的規範であり、日本でも常に正当化される、場合によっては正当化されるとするのはおよそ3割に過ぎない。しかしこの数字ですら欧米と比べてかなり高い。⁽¹⁰⁾

図表 10 『非常に重要な情報の入手や報道』で正当化される行為



ジャーナリストは時には「記事を得るために消極的な情報提供者に圧力をかける」こともある。重要な記事の取材にあたって、なかなか取材に積極的に協力してくれない情報提供者に様々な圧力をかけることはそれほど例外的とは思われないが、この実践についてキー局と地方民放は3割台なのに対して、NHK、全国紙及びブロック紙・地方紙では4割半ばが支持した。評価は分かれるだろうが、NHKのアグレッシブな報道姿勢を垣間見ることができる。

視点を民放TVに当てて、調査結果を検討すると、民放キー局で高い数値を示すのは「他の誰かを装って取材する」である。この実践は undercover（おとり）取材であり、国際的にみると、警察の囑捜査が法的に是認されている国では広く実践として認める傾向がある。日本の場合は事情が異なるのに、意外に正当化率は高いと言えるだろう。加えていかにもTV局らしいと思われるのは「隠しカメラ・隠しマイクを使う」実践である。キー局では97.3%が常に正当化されると認識されている。さらに興味深いのは「内部情報を得るために企業に職を得る」の回答である。全国紙で51.6%、NHKで40.6%と正当化率が他のメディアと比べて高い。警察の潜入捜査まがいのジャーナリズムの実践が意外に正当と認識されている。かつて鎌田慧がかつて、トヨタ自動車の期間工の経験をもとに『自動車絶望工場』を書き話題を呼んだ。この作品がある賞の候補に挙がったとき、こうした取材の方法のフェアネスが議論になり、結局受賞に至らなかったことがある。

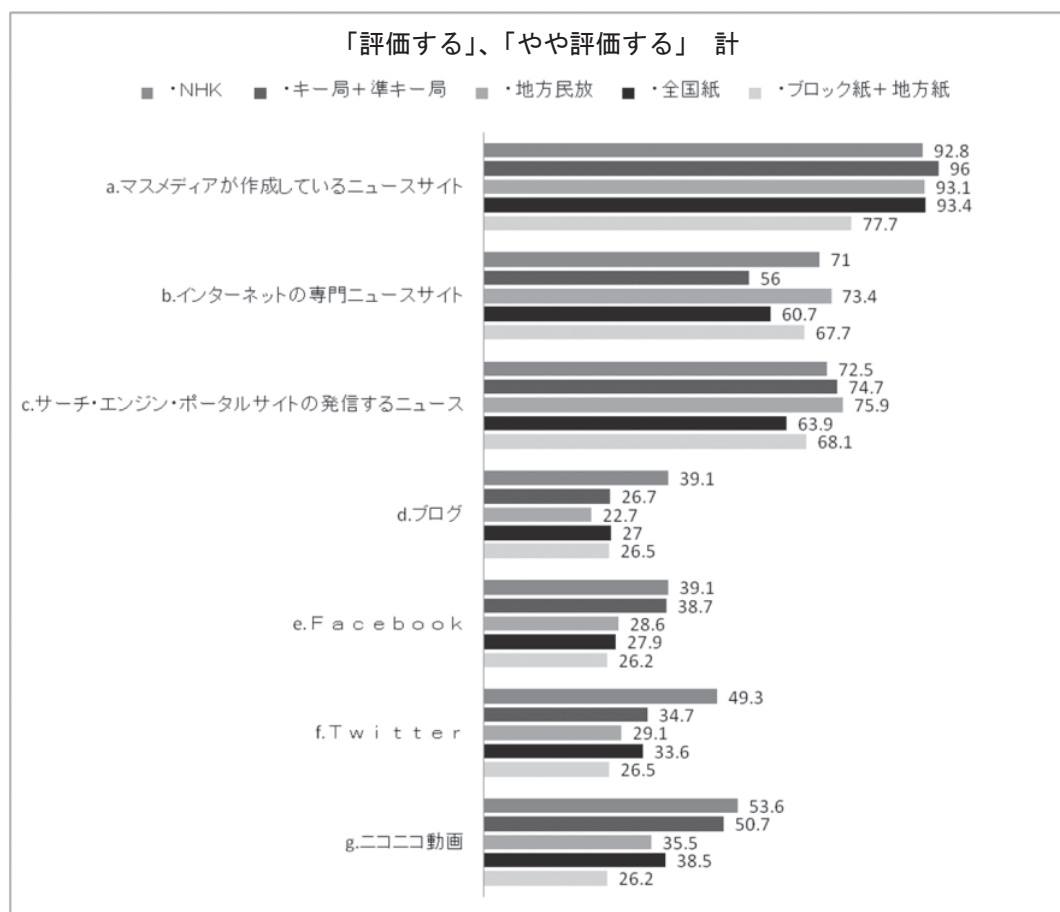
次に、いわゆる「再現ドラマ」を巡って興味深い数字がならぶ。国際的には docudram と称される手法で、documentary と drama の合成語だが、この正当化率が高いのは日本の特徴と言えるかもしれない。ややデータは古いが、David Weaver らの米国の調査ではジャーナリスト全体で正当化される率は、1992年調査で28%、2002年調査で29%に過ぎないのである。⁽¹¹⁾ 2012年の主犯格の角田美代子被告（のち自殺）が関わったいわゆる尼崎連続変死事件について、NHKが再現ドラマを放送した当時、米国の事情と引き比べ驚いたことを記憶している。

6. 新旧メディアの関係

インターネットを主導力とするデジタルメディア時代を迎え、レガシーメディアたるマスメディアとソーシャルメディアなどの新しいメディアとの関係について様々な議論がなされているが、新旧メディアの関係について図表11のような評価を得た。総じてNHKが新しいメディアに関する評価が高く、これに対して地方民放がやや低かった。

またwebと既存のマスメディアの関係の評価については図表12に示した。われわれは、この調査にあたって、両者の関係について両者が相互に補完しあう「補完モデル」と、両者が併存する「併存モデル」を大きな仮説として立てた。総じて、NHKが主として補完モデルに立ち、他方キー局、地方民放の場合は併存モデルに立つ、という評価ができよう。ちなみに、われわれの「2007年日本ジャーナリスト1000人調査」では、併存モデルを支持するのは、48.0%、補完モデルは18.8%であった。⁽¹²⁾

図表 11 web 関連のジャーナリズムへの評価

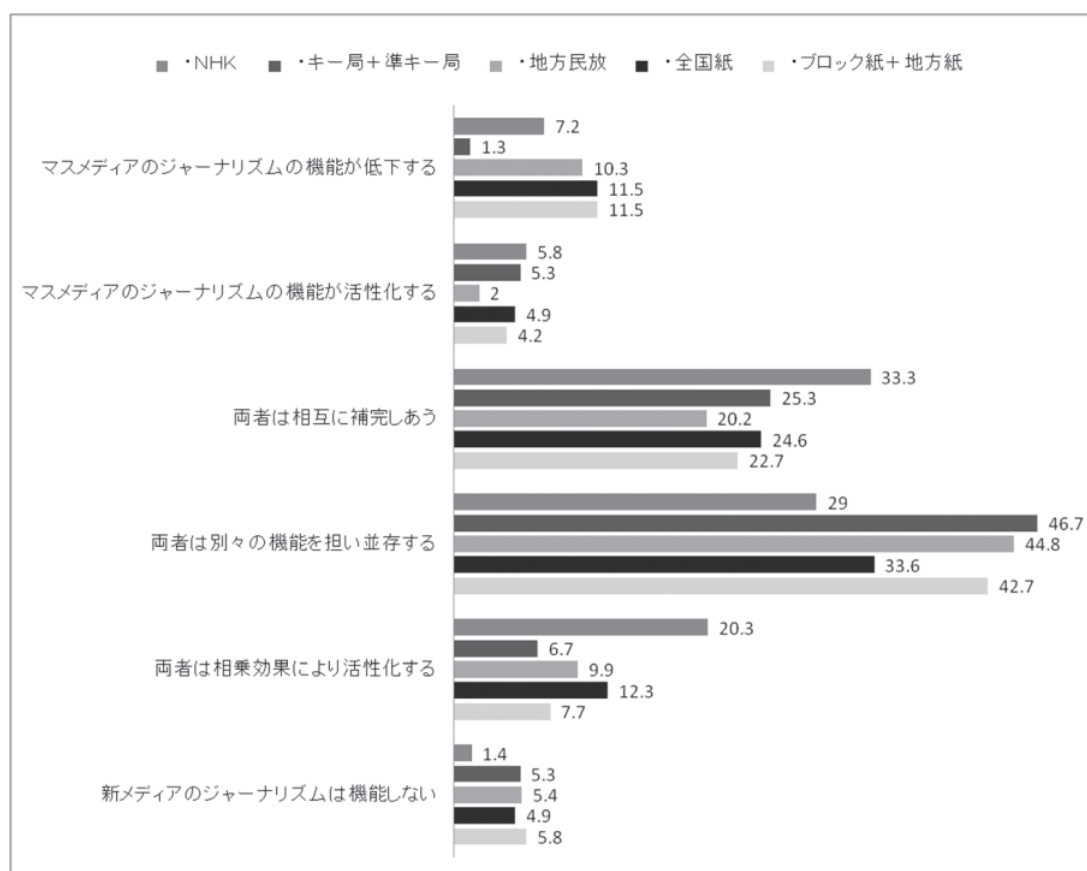


7. プロフェッショナリズムと活動評価

国際的なジャーナリズム比較調査では、大抵の場合ジャーナリストのプロフェッショナリズムについて問う項目を盛り込んでおり、そこではジャーナリストのプロフェッショナリズムの実態を操作的に問う手法がとられる。つまりジャーナリズムのプロフェッショナリズムを、職業としての自律性、独立性の側面から評価する手法であり、図表 12-1 のように「記事を書くにあたっての記事選択の自由度」と図表 12-2 のように「記事のいかなる側面を重視するかについての選択の自由度」を問うのである。また本稿では取り上げていないが、他に「専門職業雑誌」の閲読や「専門職業団体への自主的」参加の状況を問う。これらをプロフェッショナリズムの指標と考えるのである。

図表 12・1 と 12・2 から総じて言えることは、日本のジャーナリズムにおいては、比較的にどのような記事を選択するか自由度も高く、また記事のいかなる側面を重視したらいいかの自由度も高い、ということである。つまり、日本のジャーナリストは自身の仕事にある種の自律性や独立性が担保されている、保証されていると自己評価している。こうしたある程度のプロフェッショナリズムが日本のジャーナリズム文化を貫いていると見なすことができるだろうが、ただ仔細に検討すると若干の差異が目につく。例えば、「完全な自由」と「かなり自由」と「ある程度自由」はかなり差異があり、地方民放の場合はこの数字をどのように評価すべきか。また「記事選択の自由」では

図表 12 web と既存マスメディアとの関係



NHK の場合非常に高く、14.5% が「完全な自由をもっている」と回答し、他方で NHK と比較するとキー局は 2.7%、地方は 4.4% とかなり低い。

次に図表 13 は「所属している企業やジャーナリズム活動への評価」を、図表 14 は「自らのジャーナリズム活動への満足度」を示している。

ここで注目すべきは、「自社の活動評価」が高ければ、それに応じて「自身の活動評価」が高くなるという関係性である。一見すると当たり前のように思われるかもしれない。そこで、その因果関係を検証するため、われわれの前回の「日本のジャーナリスト 1000 人調査」ではその関係性を問う統計的解析を試み、上記の関係性を検出し、今回の調査でも同様の結果を得ることができた。

最後にこの種の調査では十分なデータをあまり入手できない（答えてもらえない）「収入」について検討したい（図表 15）。幸いにも本調査ではある程度明確な収入のブラケットを把握することができた。しかしその検討は国民全体の所得の分布などとのと比較をはじめとした作業が必要であり、それは別の機会に譲ることとして、本稿では「収入の満足度」のみを扱うこととした。週刊誌などでメディア企業の高収入が喧伝されるが、収入の満足度からするひとりキー局が高く、「とても満足している」「やや満足している」「あまり満足していない」の数字には一驚させられる。キー局の 41.3% が「とても満足している」と自己評価しているのである。NHK はサンプル数がそれほど多くはないが満足している傾向にあり、他方で、地方の民放局は満足度が低い。

図表 12-1 記事を書くにあたっての記事選択の自由度

	完全な 自由を もって い る	かなり 自由を もって い る	ある程度 自由を もって い る	ほとんど 自由を もって いない	全 く 自由を もって いない	合 計
%						
全体	7.1	46.7	40.3	4.4	0.8	(N = 729)
NHK	14.5	40.6	39.1	5.8	0.0	(N = 69)
キー局・準キー局	2.7	46.7	46.7	4.0	0.0	(N = 75)
地方民放	4.4	39.9	50.2	3.9	1.0	(N = 203)
新聞	8.1	51.3	34.0	4.5	1.0	(N = 382)

図表 12-2 記事のいかなる側面を重視するかについての選択の自由度

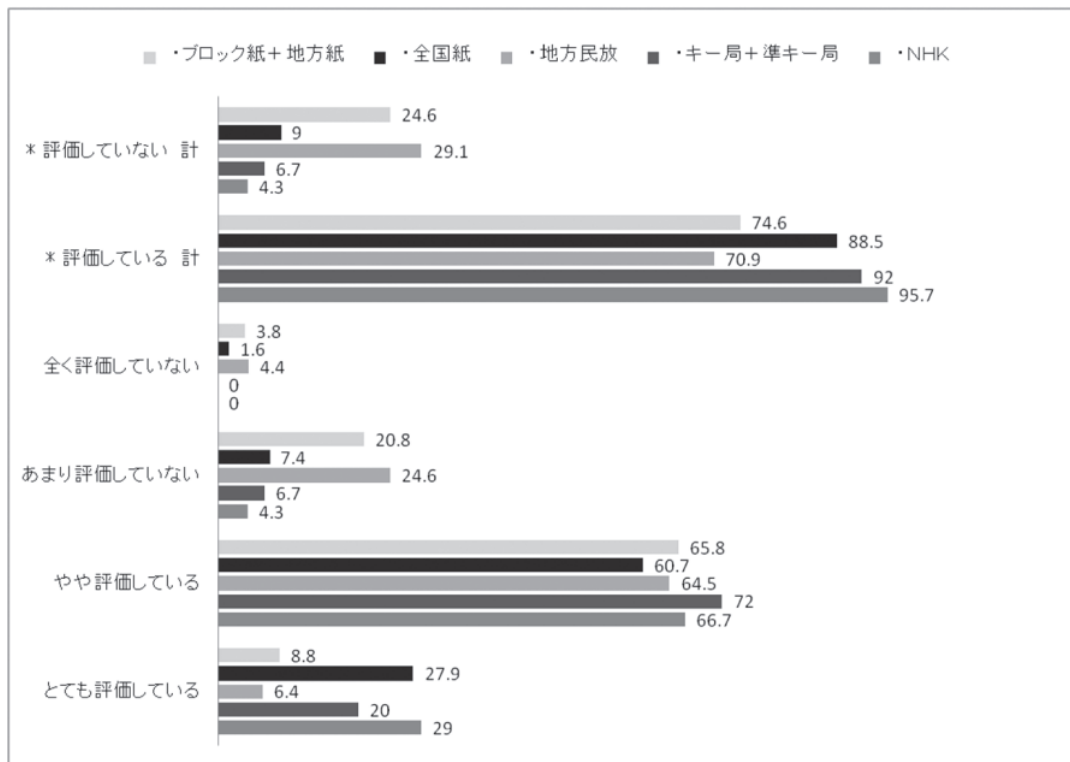
	完全な 自由を もって い る	かなり 自由を もって い る	ある程度 自由を もって い る	ほとんど 自由を もって いない	全 く 自由を もって いない	合 計
%						
全体	7.3	52.3	35.9	3.2	0.5	(N = 729)
NHK	8.7	46.4	40.6	4.3	0.0	(N = 69)
キー局・準キー局	1.3	50.7	44.0	4.0	0.0	(N = 75)
地方民放	6.9	48.8	41.9	2.5	0.0	(N = 203)
新聞	8.4	55.5	30.4	3.1	1.0	(N = 382)

7. 結論—ジャーナリズムの改善のために

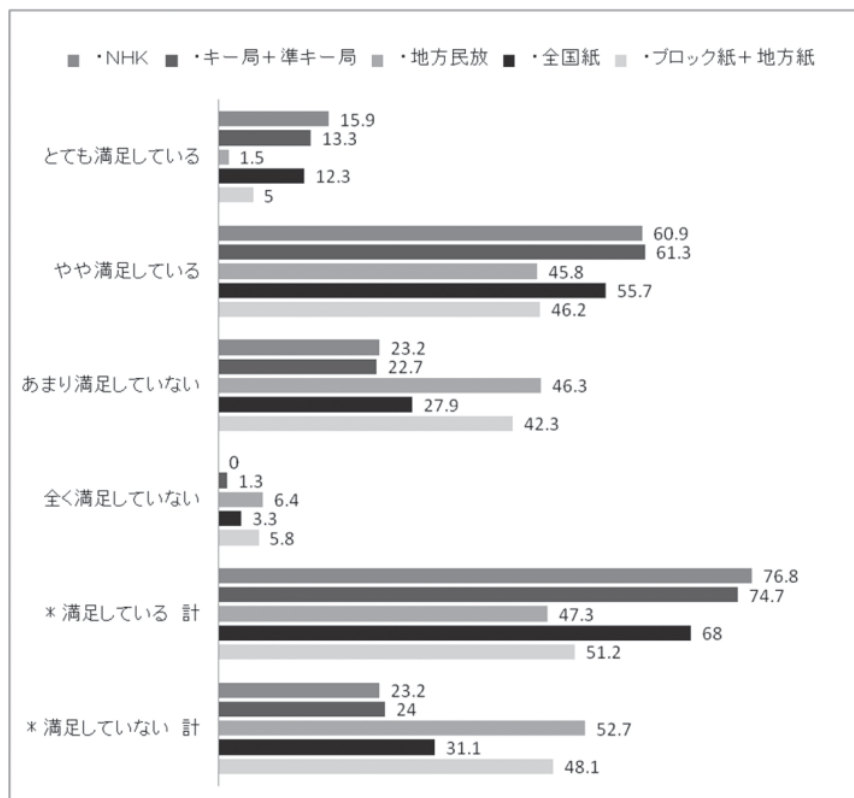
最後に、さまざまな問題を抱えている日本のジャーナリズムをどのように変えていったらいいのか、またそのためにどのようにしたら良いのか、について日本のジャーナリストの「想い」を検証する。われわれの前回の調査「日本のジャーナリスト 1000 人調査」でも同様の指摘がなされたが、図表 16 に示されているように、第一にメディアセクター横断的に「記者教育の充実」の重要性が指摘されている。第二にすでに触れたような労働環境の悪化から、「報道担当者の増員」が挙げられる。地方民放の 78.3% の数字は悲鳴とでも言うべきだろう。さらに「経営者の意識向上」については、NHK もキー局 29% 台とそれほど高くないが、地方民放の場合は 52.2% となる。経営者の意識改革が重要視されていると見るのはうがちすぎだろうか。次に「デスク機能の強化」も重要と見なされている。この調査項目は国際ジャーナリズム比較調査では問われていないが、前回の調査から取り入れることにした。また「職場で自由な意見交換ができる雰囲気」も同様である。これらの項目はジャーナリズムの現場のフィールド調査から取りあげたもので、現場で自由闊達な議論ができる、そうした風通しの良さが求められており、そうしたことは人員の増加やデスク機能の強化と同様に、重要と見なされているのである。

管見によれば、日本のジャーナリズム文化は、英米流のジャーナリズム、事実に基づく正確なニュースの提供を旨とする factual journalism と、それに加えて社会的使命にコミットする道徳的

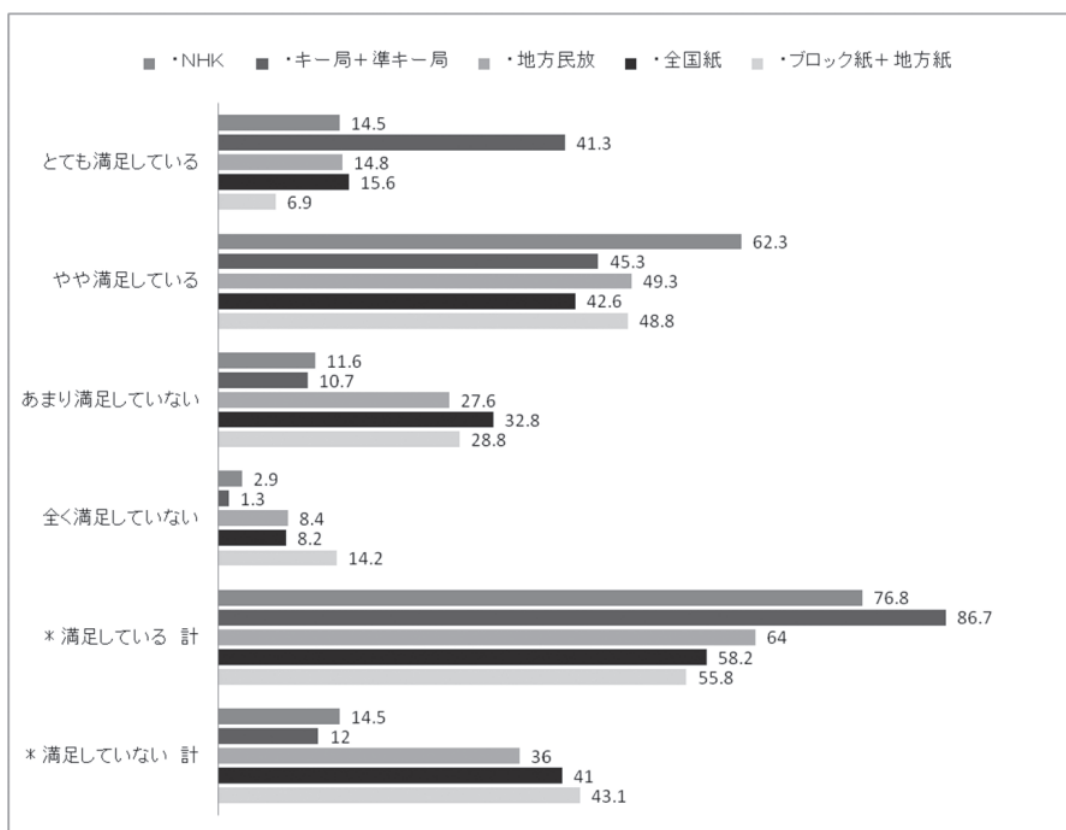
図表 13 所属している企業やジャーナリズム活動の評価



図表 14 自らのジャーナリズム活動の満足度



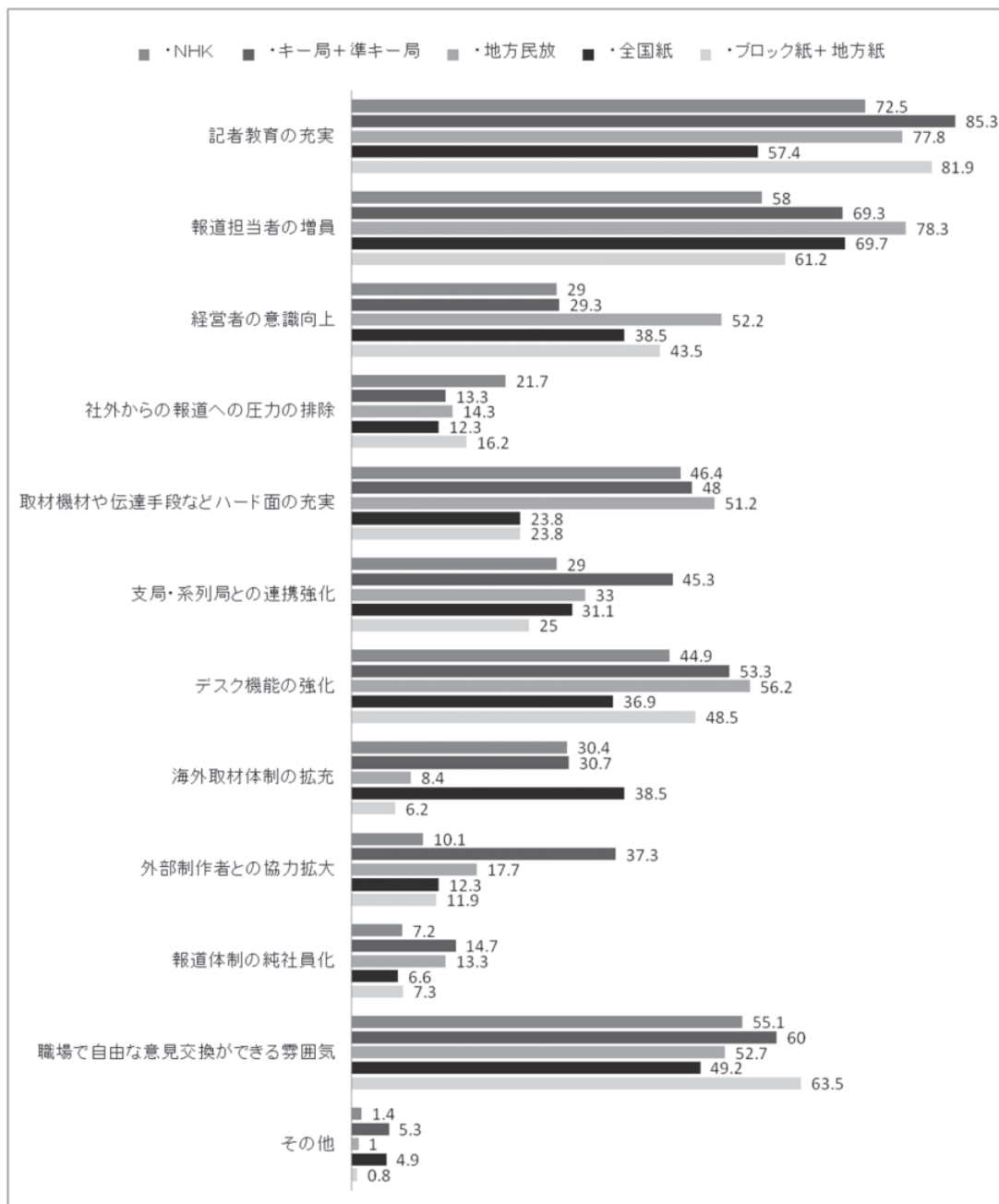
図表 15 記者職から得る収入の満足度



な morally-committed journalism の折衷的なジャーナリズム文化をもっている。それが特徴的に表れるのがジャーナリズム、ジャーナリストの役割概念である。要約すれば、英米ではつまるところジャーナリストは観察者であり、当事者にならないことを原則とするのに対して、日本では当事者になることにそれほどの躊躇はない。その端的な例が日本のジャーナリストの間で「社会的弱者の救済」という役割概念である。図表3はジャーナリズムの役割遂行度を示しているが、NHKは73.9%、キー局57.3%、地方民放45.8%、全国紙45.9%そして地方紙・ブロック紙50.4%が果たしていると自己評価をしている。この質問票のワーディングの問題もあろうが、英米流のジャーナリズムは「社会的弱者の救済」は別のアクターや組織、制度が果たすべき、果たすことが求められている「当事者」の役割と見なす。それ故国際比較ジャーナリズム調査において回答を求める項目に含まれないのであり、英米流のジャーナリズムは「それはジャーナリズムの主たる役割ではない」と退けるだろう。結果としてその役割を果たすことはあっても、主要な役割ではないのである。この項目が異例で、かつそれに比較的高い数値が出ていることが、日本のジャーナリズム文化の特徴ではないか、これが管見のよってきたる所以なのである。本稿はそうした議論をする場ではないので、別稿に譲ることにして、以下残る課題と問題提起を若干試みたい。

第一は、冒頭に述べたように、われわれは何故地方に注目してこなかったのかを根源的に問い直す必要がある。地方をどのように概念化するかをはじめとして、ナショナル対ローカル（あるいはリージョナル）だけでなく、グローバル対ナショナル（むしろローカル）などの二項対立的なパラ

図表 16 報道を充実させるために必要なこと



ダイムの立て方を今一度問い直し、とらえ直す必要がある。

第二は、第一の作業の前提となる問題である。われわれはアーカイブ化を目指して中央キー局の東日本大震災に関わる TV 映像を記録・保存している。このアーカイブ化には様々な問題を抱えているが、中でも致命的な欠陥は地方の TV 映像をもっていないことにある。ジャーナリズム、メディア研究として地方を対象化するには、第一の問題もさることながら、地方のコンテンツを何よりも先に、まず視る、読むことが必要である。TV が抱える、TV を取り巻く制度論的問題が大きくはだかるが、他国に参照にすべき例は決してすくなくない。⁽¹³⁾

第三に、TV は記録と記憶との装置として非常に重要な役割を持っているが、大震災を契機に地域的な映像アーカイブが多数生まれ、そのネットワーク化の動きも進んでいる。そこに新たな可能性も芽生えてきたのではないだろうか。そうした活動に地方で積極的な活動を展開している TV 局が関わり、キー局中心の従来のニュースネットワークとは異なる、地方局がハブとなったローカル番組などをはじめとした他の番組ジャンルのネットワーク化を構想することは重要ではなかろうか。

註

- (1) <http://www.law.nihon-u.ac.jp/institute/journalism.html>
- (2) 日本大学法学部新聞学研究所 (2014)。単純集計をもとにした分析と質問票は、【調査研究報告書 2013 年版「日本のジャーナリスト調査を読む—日本のジャーナリズムの現在」、『ジャーナリズム & メディア』(7 号)、247-279 頁参照のこと。
- (3) WJS のプロジェクトについては、<http://www.worldsofjournalism.org/index.htm> を参照のこと。
- (4) WJS の共通質問票については、<http://www.worldsofjournalism.org/download.htm> の Questionnaire (pdf) を参照のこと。
- (5) 大井眞二他 (2014)。シンポジウム「特集 2 2013 年版日本のジャーナリスト調査を読む—日本のジャーナリズムの現在」『ジャーナリズム & メディア』(7 号)、109-158 頁。
- (6) こうした研究の偏りに関する問題の批判的検証については、Bob Franklin, ed. (2006), *Local Journalism and Local Media*, Routledge、及び Tony Harcup (2013), *Alternative Journalism, Alternative Voices* を参照のこと。
- (7) David Weaver & Lars Willnut (eds.) (2012). *The Global Journalist in the 21st Century*. Routledge
- (8) 日本大学法学部新聞学研究所 (2008)。「日本のジャーナリスト 1000 人調査」報告書、『ジャーナリズム & メディア』(創刊第 1 号)、92-93 頁。
- (9) 小切手ジャーナリズムについては、Boynton, Robert (2008). *Checkbook Journalism Revisited*, *Columbia Journalism Review*, Jan/Feb. を参照のこと。
- (10) 大井眞二 (2008)。「日本のジャーナリスト像—「1000 人調査」から見る持続と変化」『朝日調研レポート』(212 号)、44 頁。
- (11) David H. Weaver et al. (2007). *The American Journalist in the 21st Century*, Lawrence Earlbaum, p.163.
- (12) 日本大学法学部新聞学研究所 (2008)。前掲 94-95 頁。
- (13) 例えば、大井眞二 (2011)。「3.1 震災に関するテレビ映像資料アーカイブを巡って—アーカイブの可能性：Vanderbilt Television News Archive の教訓」『ジャーナリズム & メディア』(8 号)では、米国の試みを紹介している。